

平成27年度事業報告

1. 平成27年度事業総括報告

本年度は協会創立50周年という事で、記念学術大会と共に記念式典を挙行了しました。遠藤初代会長・奈良6代目会長にも列席していただき盛大に開催できたことは至上の喜びとするところです。

地域包括ケア論議がこの1年で進み、医師会等では積極的な動きがみられるようになりました。社会保障制度の大改革にあって、いまこそ全力で対応しなければなりません。この問題を解決するために中央集権的な協会運営を今日の社会状況に合わせた都道府県理学療法士の活動を前面に出した組織運営にしていかなければなりません、平成27年度では道半ばの感があります。

【重点課題とその結果】

<組織率の維持向上>

今日の流動的な医療情勢にあっては、会員数と組織率そのものが力です。様々な所で、会員数10万人以上、組織率約80%というフレーズは本当に有効です。この1年間、組織率を下げることなく推移できたのは都道府県理学療法士の地道な活動の成果です。会費の割引制度導入は、育児休業割引では累計519名、シニア割引では累計96名となっており、一定の効果は挙げています。

<地域包括ケアシステム推進のための都道府県理学療法士の強化>

都道府県及び市町村を中心とした医療・介護提供体制への変革にあたって、都道府県理学療法士の組織力を急速に高める必要があります。そのための会費の分配や支援金について考えてきましたが、いまだに実行段階に至っていません。平成27年度には収益性を見込める研修会の士会移管を推進しましたが、説明不足等もあり、一部滞っている状況です。

また、リハビリテーション3職種の連携推進にあっては、茨城県や北海道等で法人化がなされ、その結果公的資金の活用が可能になってきました。

<日本理学療法士学会の自立的運営の推進>

今年度、5部門（栄養・嚥下理学療法部門、学校保健・特別支援教育理学療法部門、がん理学療法部門、動物に対する理学療法部門、ウイメンズヘルス・メンズヘルス理学療法部門）が増え、10部門となりました。

また、研究倫理の徹底のための研究倫理審査の検討が始まり、ガイドラインの第2版の検討が始まりました。

<理学療法士研修制度の見直し>

理学療法士講習会を協会企画から、都道府県理学療法士の申請制度に改め、年間154件の開催となりました。研修会全体としては、年間206件開催いたしました。

認定試験受験者は1,222名となり、活発な認定試験となっています。

＜財政中立のための事業の重点化と効率化＞

平成24・25年の単年度赤字は平成26年度には黒字化を達成し、今年度はさらに収支を改善することができました。事業の重点化と効率化を進めた結果と考えています。更なる黒字転換できた背景には、都道府県理学療法士会・本会役員諸氏及び事務局の努力があります。

【将来構想戦略会議】

昨年度の総会では総合企画会議を立ち上げることを表明していましたが、様々な論議の結果、将来構想戦略会議と名称を改めることにしました。

＜地域包括ケアシステム対策本部＞

平成27年度から市町村を中心とした介護予防事業や地域ケア会議が立ち上がっていく中で、地域包括ケアに資する人財の育成を図ることを大きな目標とし、更にリハビリ3専門職種が都道府県単位で組織構成することを目指しました。

＜人財育成対策本部＞

将来の人口構成の変化や疾病構造の偏移に対応できる人財育成を検討し、その具体化を目指します。その中で特に学校保健や産業保健分野については注視していかねばなりません。

＜国際関係対策本部＞

韓国や豪州との2国間協定のように、これをアジア全域にも広げると共に、最近多発している自然災害による甚大な被害に対するアジア全域での支援体制の枠組みを作ります。

＜教育対策本部＞

厚生労働省医政局で養成施設指定規則等の検討会が始まり、その対応を中心として活動を行いますが平成28年度夏頃には検討会が始まる予定です。

本会の主な方針は以下の通りです。

- 1) 教員資格は5年以上の経験と一定量の研修を受けること
- 2) 臨床実習指導者は5年以上の経験と一定量の研修を受けること
- 3) 臨床実習先のうち、2／3以上を医療提供施設（薬局、助産所除く）に拡大すること
- 4) 救急救命等に4単位追加すること
- 5) 隣接し実効性のある（契約等も可能）病院施設を有すること

＜オリンピック・パラリンピック対策本部＞

平成32年に開催される東京大会へ向けて、積極的な理学療法士の参加を果たすために、大臣や政務官への要請活動を行いました。今後はJOCとの関係強化を図ります。

＜業務適正化対策本部＞

理学療法士による、いわゆる「開業」問題を論議しました。適否については両論があり結論付け

ることは困難でしたが、用語の使い方がネックになっており、「開業（権）」「治療」「治す」等の使用は厳に慎まなければなりません。

<災害対策本部>

茨城県で発生した洪水に対応を行いました。平時の他職種との関係づくり、そして行政サイドとの交流が災害時対応には重要であることが証明できました。今後はJRATとしての体制作りを行っていきます。

【特別委員会】

<女性会員対策特別委員会>

協会組織として、女性部（仮称）を設置し、リカレント教育等に対処することと答申が提出されました。

<理学療法ハンドブック作成特別委員会>

地域の高齢者等を対象としたハンドブック「健康寿命」の作成にあたっており、平成28年度理学療法週間までに製本する予定となっています。

<語学教育推進特別委員会>

将来の日本の理学療法士の活躍の場を広げるために特別委員会から答申が提出されました。

<福利厚生推進特別委員会>

会員総加入保険制度の設立等の答申が提出されました。

【平成28年度診療報酬改定】

この度の報酬改定は、当初の予想よりは厳しいものではありませんでした。とりわけ、本会が主導した要望はかなりの部分で認めていただきました。取り残されたものとして、精神科病棟でのADL維持向上等体制加算の導入、ICU等での理学療法士配置がありますが、交渉の感触は悪くなく、平成30年改定に希望が持てるものでした。

【教育等に関する動き】

理学療法士の需給検討会が、昨年11月に急に創設されました。この検討会では、医師・看護師・理学療法士・作業療法士の需給調査等を行う予定となっています。このタイミングで本検討会が始まったことについて、本会自ら理学療法士育成量について確たる方向性を持つ必要があります。

また、前述しましたように平成28年度夏頃には指定規則等の検討が始まる予定です。